



議会だより

ひだか川

56

No.

令和2年5月1日発行

発行 / 日高川町議会

住所 和歌山県日高郡日高川町土生160番地

TEL. 0738-22-9504

FAX. 0738-22-2093

E-mail: gikai@town.hidakagawa.lg.jp

第1回定例議会

- こんな質疑を行いました…………… 2
- 一般質問（7名登壇）…………… 7
- 請願・陳情等の審査…………… 14

ミツマタ

（和紙の原料で町内で栽培されています。）

こんな質疑を行いました



全て原案のとおり可決！！

3月5日から3月18日まで第1回定例議会が開かれ、工事請負契約の変更1件、字の区域の変更1件、条例の改正等8件、補正予算3件、当初予算11件、議員提出議案1件が提出され、全て原案のとおり可決しました。

一般質問は、7議員が行い、町執行部の取り組み等を問いました。

第1回定例議会

●工事請負契約の変更

町道山野稲原線法面防災対策工事について、工事方法の変更により、請負金額の変更をするものです。

(賛成全員)

問 削孔機移設に伴って使用するクレーンを2台併用することは、経済的か。1台でもやれるのではないか。

答 120トクレーンは組立て解体費や居座り費が発生するが、自走可能な50トクレーンを併用することで安価となる。

●字の区域の変更

土地改良事業による換地処分に伴い、三百瀬地内の字の区域変更を行うものです。

(賛成全員)

●監査委員条例及び町水道事業の設置等に関する条例の一部改正

地方自治法の条項が新たに規定されたことに伴い、所要の改正を行うものです。

(賛成全員)

問 首長や職員が損害賠償責任は、どのように見直されたのか。

答 重大な過失の度合いによつて、一部が免れるという事が地方自治法にうたわれた事により、町条例に反映させたものだ。

●固定資産評価審査委員会条例及び町手数料徴収条例の一部改正

行政手続き等における情報通信の技術の利用に関する法律の名称変更等に伴い、所要の改正を行うものです。

(賛成全員)

●交通指導員条例及び町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正

地方公務員法の改正により、交通指導員が特別職非常勤職員に該当しなくなったことにより、所要の改正を行うものです。

(賛成全員)

問 町は48人の交通指導員を擁しているが、委嘱や手当等は要綱等で定めるのか。

答 人数や仕事内容は変わらない。必要事項については、規則が要綱で定めるのか検討したい。

●職員の育児休業等に関する条例の全部改正

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、育児休業に係る条例の改正を行うものです。

(賛成全員)

問 全部改定で、規定が増えているのはなぜか。

答 育児短時間勤務を認める点、会計年度任用職員も含まれることになったため、全部改正とした。

問 休職等により、人の確保が必要な保育や現業職員の対応はどうするのか。

答 本人の家庭や子育て事情の希望を聞きながら対応する。関係課と体制づくりに務めたい。

●災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正

災害弔慰金の支給に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。

(賛成全員)

●特定教育・保育施設
及び特定地域型保育事
業の運営に関する基準
を定める条例の全部改
正

特定教育・保育施設
及び特定保育地域型保
育事業の運営に関する
基準の一部改正に伴い、
条例の改正を行うもの
です。

(賛成全員)

●公営住宅条例の一部
改正

民法の一部改正によ
り、公営住宅条例の保
証人規定の改正を行う
ものです。

(賛成10名)

問 保証人の規定を
なくし、入居協力が人
が必要となるが、その役
割と何名を考えている
のか。

答 保証人の債務負
担以外の役割について
協力していただく。役
割については、規則で

定めたい。4月1日以
降に入居される方につ
いて適用し、2名を考
えている。現在入居さ
れている方は、更新時
に変更する。

●美山キャンプ場条例
の廃止

初湯川キャンプ場は、
町村合併以前から実質
的に閉鎖しており、利
用客もなく、今後も利

用することは見込めな
いことから、条例を廃
止するものです。

(賛成全員)

問 土地は町有地か
借地か。後の管理はど
うするのか。

答 土地は国土交通
省の河川敷であり、河
川占用許可を受けてい
る。後の管理は必要な
ものと思う。



初湯川キャンプ場

●令和元年度一般会計
補正予算(第4号)

歳入歳出予算に1億
5792万円を増額し、
予算総額95億5679
万2千円とするもので
す。

主なものとして、か
わベテニスコート上屋
整備工事に1億円、南
山スポーツ公園整備に
6601万円の費用を
計上したものです。

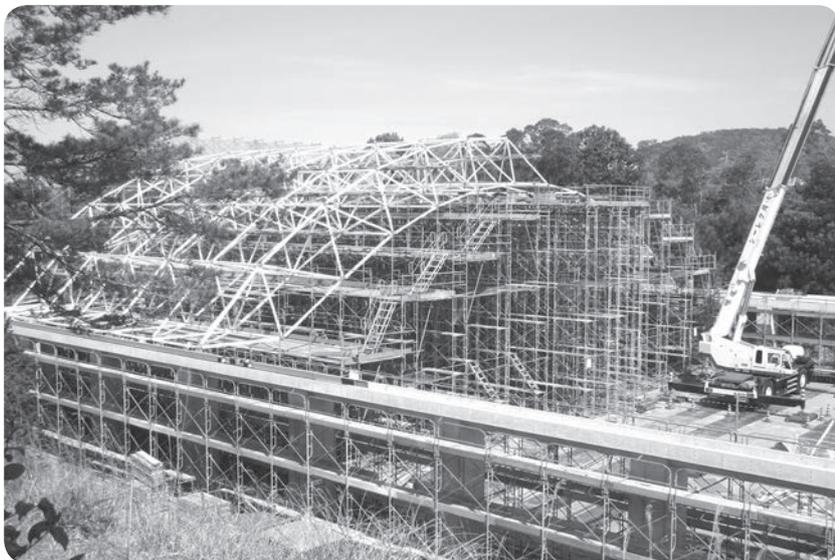
(賛成全員)

問 南山若者セン
ターの整備計画の内容
を説明されたい。

答 今後の活用を考
えたうえで、屋根の
改修、外壁の全面塗
装、一部スロープの新
設、大研修室の空調改
修や照明の改修等を実
施する。

問 消費増税に伴う
プレミアム商品券販売
が不調に終わった事に
対し、分析されている
か。

答 非課税世帯を2
650人、子育て世帯
を250人分の計29
00人分で予算計上を
したが、非課税世帯の
活用が4割弱となった。
購入申請や引換、商
品券の手続きが面倒で
あったのではないかと
考えている。



建築中のテニスコート上屋



●令和元年度介護保険
事業特別会計補正予算
(第3号)

歳入歳出予算に2500万円を増額し、予算総額13億2918万4千円とするものです。介護サービス給付費等の増額を行うものです。

(賛成全員)

●令和元年度下水道事業特別会計補正予算
(第2号)

歳入歳出予算に1384万円を減額し、予算総額2億7623万9千円とするものです。土生川砂防工事に伴う下水道管移設事業に伴い、減額するものです。

(賛成全員)

●令和2年度一般会計
当初予算

予算総額は86億7500万円で、前年度当

初予算に比べ、1億3千万円増額の予算となっています。

主な事業は、今年秋に完成を目指しているかわべテニス公園コート上屋整備関連に2億470万円、森林環境譲与税を財源とした森林整備促進事業費に4300万7千円、乳児のおむつやチャイルドシート購入に対する助成や木造住宅の耐

震強化の防災対策事業も継続する。

新規事業では、高齢者の外出支援として、シニアカーの購入に対する補助、要介護3以上の在宅高齢者を対象に訪問利用サービスや、ひきこもり者の早期社会復帰支援に取り組んでいます。

(賛成全員)



シニアカー

○総務費

問 公有財産解体撤去設計業務委託料が計上されているが、どこを解体するのか。

答 旧あやめ保育所と旧早蘇中学校体育館を予定している。

優先順位についてはこれからだが、旧愛徳中学校体育館、旧船着中学校校舎も視野に入れている。

○衛生費

問 ごみ収集車の購入とあるが、内容の説明を。

答 老朽化している中津地域の収集車の買い替えて、積載量は3.1tで、現在の車より大きくなる。

○農林水産費

問 千津川地区の水路改修の整備内容と今後の対応は。

答 以前より氾濫を繰り返している水路で、高速道路の4車線化により、今まで以上に出水が予想される。河川との合流地点までの施

工となる。2級河川の部分は、浚渫等を要望していく。

問 バイオセンターの運営状況は。

答 現在は、スターチス苗の培養を中心に、ササユリ、キイジョウロウホトトギス等の生産をしている。順調に売上も伸びている。

問 捕獲報償金の内容は変わっているのか。

答 今回、アライグマを実績に基づき報償金を増やした。また、シカやイノシシのワナによる報償金を6千円から8千円に増やした。

問 学童クラブに非常通報装置の購入とあるが、通報先等の説明を。

答 ボタンを押すと県警本部に通報され、県警本部から最寄りの警察署、パトカーに連絡される。ボタンを押した後、受話器を外しておくと会話等自動的に県警本部に聞こえる。



千津川の水路

○商工費

問 宿泊施設指定管理料は、今後減る見込みはあるのか。また、コロナウイルスの影響はどの程度受けているのか。

答 施設の老朽化と人件費等を考慮すると、委託料の減額は限界にきている。

コロナウイルスの影響については、2月末から3月末にかけてキャンセルが100件を超えている。受注額にすると1500万円程度の減収だ。今後の状況によっては、指定管理料の見直しもあり得る。

○土木費

問 町有住宅撤去工事の内容は。

答 老朽化が著しい中津地区にある2軒の住宅を撤去する。

○消防費

問 防災士資格の取

得状況は。

答 令和元年度で85人が取得している。町職員の取得率は50.6パーセントである。

問 元広域消防職員2名を再任用するが、勤務体制は。

答 防災センターに配置する。それぞれ週3日の勤務を予定している。

問 どういう仕事を

するのか。

答 センターに居るだけでなく、地域に向けて避難訓練の指導に当たる等、経験を生かした仕事をしよう。

問 被災者支援システムの内容は。

答 被災状況や避難者状況、ライフライン状況等を一元的に管理し、その情報を職員が共有できるようにする。また、長引く災害では、孤立対策として食事などの供給も行なう。

○教育費

問 校務支援システムの構築内容と今後の整備はどうか。

答 県教委統一のシステムで、セキュリティ面は業者サーバーにより運営する。内容は、指導要録、保健管理、成績管理、出席管理、時間割管理などを一元化する。今回は、中学校4校への導入であるが、今後は小学校にも配備したいと考えている。

○公債費・諸支出金

問 例年、合併まちづくり基金を積み立てているが、その意図は。

答 交付税の一本化算定により、収入が少なくなっている。今行っている行政サービスの低下を防ぐために、中長期の見通しを立てた中で財政運用している。

問 旧町村名のつ

いた基金がまだ残っているが、その現状をどう考えているのか。

答 目的基金であり、その目的に沿って、できるだけ早い段階で解消したい。

●令和2年度笠松農業用水及び公共用水管理運営特別会計予算
予算総額は198万9千円で、前年度に比べ、9万9千円の減額となっています。
(賛成全員)

答 法制化されており、普及を進めていく。

問 健康推進委員の数を増やすよう改善できないのか。

答 委員の意見も聞きながら、改善に努める。

●令和2年度国民健康保険事業川上診療所特別会計予算
予算総額は1億424万1千円です。心電図の測定機器の購入により、増額を行うものです。
(賛成全員)

●令和2年度国民健康保険事業寒川診療所特別会計予算
予算総額は6179万9千円です。受診者数が減少傾向にあり、診療収入や医薬品代などの減額を行うものです。
(賛成全員)

●令和2年度後期高齢者医療特別会計予算
予算総額は2億9207万7千円です。保険料負担金の増額によるものです。
(賛成9名)

問 令和2年度から8割軽減の特例措置が廃止される。影響を受ける人数は。

答 8.5割軽減448名、8割軽減509人で約960名になる。

●令和2年度介護保険事業特別会計予算
予算総額は13億2083万2千円です。介護サービス給付費や第8期介護保険事業計画策定に係る費用を計上しています。
(賛成9名)

問 6千万円の基金で、第8期の保険料軽減は可能であるのか。

答 被保険者数は、ほぼ横ばいであり、保



人事

4月1日付けの人事異動により、前議会議務局企画員の串本沙代さんが美山地域振興課企画員となり、前農業委員会専門員の中宏史さんが新たに議会議務局次長に着任しました。よろしくお願ひします。

問 除料軽減に努めたい。後期後見人が制度化されている。後見人はどうだろうか。
答 裁判所が認める方で、主に司法書士の方である。

●令和2年度下水道事業特別会計予算
 予算総額は3億3748万1千円です。山

野地区処理場の機能強化に係る費用を計上しています。
 (賛成全員)

問 下水道法適用支援業務費の内容は。
答 公営企業化が予定されており、下水道施設の全ての資産調査、資産台帳作成業務にあ

てる。
 (賛成全員)

●令和2年度川上財産区特別会計予算
 予算総額は39万8千円です。
 (賛成全員)

●令和2年度寒川財産区特別会計予算
 予算総額は60万円です。
 (賛成全員)

●令和2年度水道事業会計予算
 給水戸数4224戸

に対する施設管理の運営に必要な経費を計上

しています。

事業収益2億2910万8千円に対して、事業費3億5467万8千円、また、資本的収入2億6563万9千円に対して、資本的支出3億2814万円を計上しています。
 (賛成全員)

問 平成31年度当初予算より負担金が増額計上されているが、理由は。
答 補助金の受入れで、前年度より工事費が増額していることによるものだ。

問 新たな工事内容は。
答 県の水道管移設補償工事、給水申請工事、配水管の布設工事を予定している。



町民のみなさまにお願いです！

3つの【密】、絶対に避けて

換気の悪い
密閉空間



むんむん

大勢がいる
密集場所



ぎゅうぎゅう

間近で会話する
密接場面



がやがや

新型コロナウイルスの感染予防

手洗い

指輪や時計を外し丁寧に



マスク

人ごみで着用。こまめに交換



町政の今を 問いたただす!



7議員が14項目の質問を行いました。

| ページ | 質問者 | 質問事項 |
|-------|----------|-----------------------------|
| 8 | 井藤 満人 議員 | ・新型コロナウイルスに町独自の救済措置を |
| 8～9 | 原 孝文 議員 | ・新型コロナ、国のまずさのなかでの町の対応は |
| | | ・消費税増税に伴うプレミアム付商品券事業の総括は |
| | | ・来年度、日高川の洪水対策の取り組みは |
| 9～10 | 龍田 安廣 議員 | ・耐用年数の切れている建物や町有財産はどうしていくのか |
| 10～11 | 小畑 貞夫 議員 | ・有田養鶏場の死骸と鶏糞の処理対策は |
| | | ・任期1年に向かう気持ちと今後の重点施策は |
| 11～12 | 山本 啓司 議員 | ・新型コロナウイルス感染症対策の現況 |
| | | ・外国人英語指導助手(A L T)の配置状況は |
| 12 | 入口 誠 議員 | ・町の人口ビジョンは |
| | | ・森林環境譲与税の活用方策は |
| 12～14 | 山本 喜平 議員 | ・有田養鶏の養鶏場の防災と衛生対策を早急に |
| | | ・地域包括ケアシステム構築の見通しは |
| | | ・子育て支援商品券交付事業を見直し、給食無償化に着手を |

質問するうえで、こんな言葉は不適切

一般質問は、あくまでも質問ですので、要望やお願い、お礼の言葉を述べることは慎むべきとされています。

例えば、

- お分かりでしたら教えていただきたい。
- 説明をお願いします。
- 町長さん、課長さん。
- よく分かりました。ありがとうございました。
- 前向きな答弁、心からお礼申し上げます。
- 努力されるようお願いします。

なにげなく使う言葉にも、議員は注意しなければなりません。

A

1 新型コロナウイルスに町独自の救済措置を

財政的に問題があるが、考えていきたい



井藤満人議員

問 新型コロナウイルスの感染拡大により、町内小中学校で休校措置がとられているが、各学校での実施状況はどのような内容となっているか。

各学校の先生方や保護者からの要望事項について、教育委員会に出されているか。

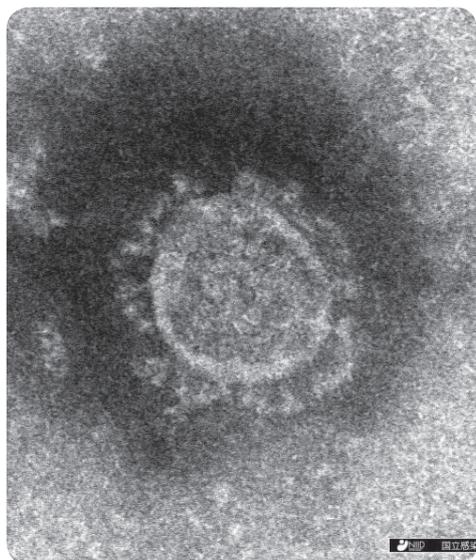
学校の休校により給食が止まっているが、どのように考えているのか。給食材料を納入している業者の救済措置対策が

答 休校に伴い、子供達の居場所確保のため、学童保育クラブを朝から終日開設し、運営している。また、保護者の事情により一人で過ごすことができない

児童は学校で受け入れている。卒業式は規模を縮小し、感染対策を十分配慮した上で実施する。各学校の先生方や保護者からの要望はできていない。

食材等の納入業者の理解を得て給食をストップしているが、冷凍保存の可能なものは再開時から順次使用する。

町としては財政的な問題があるが、考えていきたい。



新型コロナウイルス

1 新型コロナ、国のまずさのなかでの町の対応は

国の対策が中心だが、町もやれることをやっていく



原 孝文議員

問 上からの指示待ちでなく、町としてどういう調査や対策が必要かを早急に再検討し、対応すべきと考える。

一律休校は科学的根拠に基づいた対応が

あつてこそ、保護者の理解が得られる。町として判断根拠をはっきりさせるべきであり、再検討も必要ではないか。

休校に伴う影響を受ける業種とその労働者だけでなく、観光、飲食、サービス等の業種を対象に、損失・休業補償をするべきと考える。町として状況をどう把握し、どう対策をしていくのか。

検査や医療体制が住民には非常にわかりづらい。受診も本人まかせであり、これが検査抑制に繋がっている。対応できる病床も極めて少ない。町村会や県

とも協議して改善させてゆくべきでは。

答 一律休校は県からの要請を受けたものであり、感染防止上、集団をさけるという過去からの経験の中で培われてきたものと思っ

ている。
2月中旬以降、町の観光・体育施設や道成寺周辺の飲食店でキャンセルが相次いでいる。現在、損失額等の把握に努めており、国の支援策の活用はもちろん町の独自策も講じることも考えている。

検査や医療体制も県や近隣市町と連携を図り、対応していきたい。

2 消費税増税に伴うプレミアム付商品券事業の

総括は

様々な問題があつて全国的に低い利用率だ

問 7890万円の

予算に対して、3640万円の活用で活用率が極めて低い。要因をどう考えるか。

制度そのものの粗雑さ、手続きの複雑さ、

利用範囲のせまさなどから、当初より予想されていたとおりの結果ではないか。増税のしわ寄せは、国民すべてが受けているが、その中でも影響が大きい層の家計状況に即したも

のではないか。

政府が救済が必要と考えていた層の半分も救えていない。このままの終結でよいと考えるか。国へ意見を上げる必要があるのでは。

答 地域の消費の下

支えには一定の効果があつたと考えるが、利用が伸びなかった要因については、手続きの複雑さがあつたことは否めない。

町として実施方法を色々考え提案し、承認を求めたが認められず、国の制度設計に従って事業を進めることしかできなかった。

制度創設当初から様々な問題が指摘されていた事業であり、低利用は全国的な傾向であると推察でき、今後公表される数値そのものが、この制度の評価として認知されるものと思う。

3 来年度、日高川の洪水対策の取り組みは ダム放流量に対応した浸水マップをつくり、配布する



県が作成した浸水マップ（川辺地区）

問 県において洪水

時の浸水マップが完成していると聞く。町も当初予算に作成費用が組まれているが、内容と活用方法を示された

い。河川整備計画にある河床掘削の残区間の工事は、国の新規事業に適用できないのか。何

時おこなわれるのか。

早期着工の要望を強めていく必要があるのでは。

樺山ダム湖の堆砂除去計画もあるようだが、具体的にどのような工事になるのか。その効果をどう考えているのか。

答 県の浸水マップ

は、千年に一回程度の大洪水を想定したものであるが、町策定のマップは、樺山ダムの千トン単位の放流変化で下流がどの程度浸水するかを示したもの

にしたと考えている。地域の危険度を知ってもらうと共に、避難に役立ててほしい。マップは全戸へ配布予定だ。日高川河川整備計画にある河道掘削事業へは、残念ながら国の新規事業は適用できない。残区間の着工を県へ強く働きかけたい。樺山ダム湖の浚渫は、去年の台風10号で流入した土砂20万立米を災害復旧事業として実施するものだ。洪水調節容量全体では極めてわずかな量であるが、治水効果維持の上で大切な工事だ。

1 耐用年数の切れている建物や町有財産はどうしていくのか

廃校や老朽化で危険な施設は解体撤去する方向



龍田安廣議員

あるのか。

問 町有財産の土地、建物は全部でどれだけ
一部の土地は、不動産業者などへ競売をし、若者定住のための用地となっているが、他の物件についてはどうか。現在使われていない



旧船着中学校校舎

建物や耐用年数が切れているものが多くある。当初予算に旧保育所の解体が計上されているが、よく目立つ廃校となった学校関係の建物についてはどうしていくのか。

活用する予定のない土地で、住宅用地として活用がみこまれるものが、14件ある。和佐の宅地分譲地の販売状況等を見極め、民間への売払いを考えている。今後利用を見込めない廃校や老朽化が著しく、危険な施設については、計画的に解体撤去する方向で検討を進める。



小畑貞夫議員

1

有田養鶏場の死骸と鶏糞の処理対策は

関係機関とともに行政代執行も視野にいれて対策する

問 有田養鶏が経営破綻して、町内鶏舎内に死骸が放置されている。現在3月12日時点の鶏舎の状況はどうなっているのか。

鶏糞も山積みされ、発酵が進み、自然発火して地域周辺に煙と臭いが流れている。山間地にあるため、火災も心配される。今後は気温も上昇して、梅雨時にはハエ等の害虫の発生も心配される。行政として対応を検討、実施する必要

があると考ええる。本町として今後どのように対策を進めていくのか。

答 鶏舎については、弥谷地区では21棟の内、3棟に死骸と鶏糞がある。17棟には鶏糞が残されている。猪谷地区では、19棟の内16棟に死骸と鶏糞がある。3棟には鶏糞が残されている。いづれの箇所もウジとハエが発生している。鶏糞の自然発火については、日高広域消防からも指導を行い、巡回している。両地区の区長からも陳情が届いているが、有田養鶏自体は存続しており、勝手に施設内を消毒したり石灰をまくなどの行為はできない



猪谷の鶏舎の内部

い状況である。今後は、県の関係機関とともに、行政代執行も視野に入れて対策していく。

2

任期一年に向かう気持ちと今後の重点施策は

一番の目標は、町民が豊かに暮らせる町だ

問 この3年間、少しずつ政策の成果も出てきたと感じるが、町長としてどう感じているのか。

令和2年度予算の中身をみても、一つ一つ町づくりが形になっていく町政は、町民に希望をもたらしている。

任期も後一年だが、この一年に向かう気持ちと今後の重点施策をどう考えているのか。

答 定住事業については、2年半で助成件数が50件、同居の子どもの数も95人いた。平成30年度の社会増減数が55人で、県下トップになった。

私の掲げた公約の一つに結果が出たことは嬉しく思っている。しかし、この制度だけで今後も若者定住が進むとも思っていない。民間力を活用しながら複合的に進めなければならぬ。

今、改めて選挙のときに掲げた5つの公約が3年間でどれだけできてきたのかと考えると、どの目標もこれで終わりという到達点はない。一番の目標は、町民の皆さんが豊かに暮らせる町だと思っ

問 新型コロナウイルス感染症は、世界的に拡大が続いている。町では、対策本部を組織して感染予防に尽力しているが、これまで実施されている感染拡大防止策や要請への



山本啓司議員

1 新型コロナウイルス感染症対策の現況

生活や経済への影響が懸念される

対応状況はどうか。

答 学校は、子どもたちの居場所として受け入れる他、担任等による家庭訪問や電話連絡で健康状態を確認するなど、連携を密にしている。課題を配布しており、未履修があれば、新年度対応することになっている。

学童保育は、3児童クラブとも、3月2日より朝8時から開所しており、支援員も確保できている。

介護サービスでは、施設での面会禁止や制限を設け、デイサービスや地域包括支援セ

ンター業務においては、検温・マスク・消毒などの衛生管理を徹底している。高齢者・障害者サービスにおいても同様であるが、不特定多数が対象のメニューは一部自粛している。

マスクや消毒液が入りできない状態が続いており、確保に努めている。

町有施設の利用制限は特段実施していないが、クラブなど団体の利用は自粛頂いている。この状態が長引くほど、生活・経済への影響が懸念される。

2 外国人英語指導助手 (ALT) の配置状況は

英語学習の充実を今後も図って行きたい

問 新年度から小学校5・6年生に英語が導入されるが、英語教

育は、国際理解を推進する上でも重要性を高く位置づけるべきだと

考える。

現在のALTの配置状況に関する評価と適正規模に関する認識を伺う。

答 英語学習の充実を図る中で、役割が増すALT2名で対応できるのか、ということであるが、当初より長期滞在の1名が交代予



ALTによる授業

定であったが、急きよもう一人も辞意を示した。新年度は、新人の方2名の配置を国の方に要請している。これを受け、少人数学級でのテレビ会議システムの活用も計画に入れている。

また、外国語活動指導員を新たに2名配置

し、ALTと指導員を重点に置いて、各校週1回の配置を目指したい。今年1年を見て、必要であれば1名の増員も考える。このほか、小学校に英語科の専科

教員配置も県に要望している。

今後も、小学校での英語学習の充実と、国際人育成のための英語学習の充実を図って行きたい。

1 町の人口ビジョンは 今後も減少を食い止める方策 を考えていく



入口 誠議員

問 本町では、人口減少や少子高齢化が進んできている。「若者が住みやすく、子育てがしやすい町」に特化した政策ができないか。また、今以上に高齢者の割合が増えた時の健康づくりについての考えを伺う。

は考えられないか。国の交付税を利用し、日本語学校を運営し、町の活性化につなげた自治体もある。本町でも検討できないか。

答 今までも、紙おむつの費用助成やチャイルドシート購入費助成、子どもの医療費無料化、子育て支援商品券の発行などの支援策を実施しており、他の自治体と比べても充実した施策を講じている。また、高齢者に元気で長生きしてもらうため

の健康教室や介護予防事業も行ってきている。今後も人口減少を食い止める方策を考えていく。

海外留学生の受入れについては、本町に合うのかどうか、どういうふう運営すべきなのか等を研究していく。時間を頂きたい。

2 森林環境譲与税の活用方策は 林業振興の課題解決に向けた 取り組みを行う



施業が進む森林

問 今年度から交付されている森林環境譲与税は、美山支所建築や林産物集積ヤード整備等に使っているが、間伐等の直接的な森林整備に利用されていない。来年度以降の税の使い道について伺う。

税を活用した森林整備については、主に、経済ベースに乗らない森林に利用できるとされている。その場所・範囲は、町で決められるのか。

税の取り組み事例の中には、里山整備や針葉樹から広葉樹への転換を図る自治体もある。

本町の考えはどうか。

答 来年度以降は、林業振興の課題解決に向けた取り組みを行う。森林整備を重点に置いてやっていく。

税の活用場所・範囲については、実際に現地を確認した上で、町の判断で進めていく。

里山を守り育て、次の世代に引き継いでいくことは、重要なことと認識している。また、針葉樹から広葉樹への転換や、危険木の排除等についても前向きに検討していく。

1 有田養鶏の養鶏場の防 災と衛生対策を早急に 窮状を伝えて、強く進めるよう 要望する



山本喜平議員

問 昨年末から有田養鶏農業協同組合が保有している弥谷と猪谷区の2カ所の養鶏場の運営が止まり、大量の



猪谷の鶏糞堆肥舎

鶏が死に、鶏糞が放置された状態となった。また、猪谷川沿いの鶏糞堆肥舎からの発火で、周辺の山林火災も心配されている。

弥谷、猪谷両区から町長に対して、鶏舎に堆積放置している死鶏、鶏糞の速やかな除去と消毒が求められ、猪谷区からは鶏糞堆肥舎の対策も求められている。町として県と協力し、

防災と衛生管理方針を示し、両区民の要求にこたえるべきだ。

答 町は、県や関係機関と共に、有田養鶏に強く改善を求めてきた。3月18日から始まる行政代執行により、ハエと腐敗臭の原因となつている鶏舎内の死鶏は除去される。作業日数は30日間と聞いている。

問 町は、旧薬草試験場跡地を地域包括ケ

2 地域包括ケアシステム構築の見通しは 施設の開所は令和4年春頃を目標に

鶏糞堆肥舎では、有田養鶏の関係者が山林火災にならないよう作業をしている。

鶏舎内と鶏糞堆肥舎の鶏糞についても、県は法律に基づき、指導、命令を行ってきた。町から今の窮状を伝えて、強く進めるよう要望していく。

鶏糞堆肥舎では、有田養鶏の関係者が山林火災にならないよう作業をしている。

黎明会が整備する事業所の規模、建設日程、サービス内容について明らかにされたい。

住民に説明する場を設定するのか。

答 建物は、木造平屋建て、建築面積が149.5㎡、約348坪。本年末に建設を開始し、令和3年秋頃完成を予定している。施設の開所は、令和4年春頃を目標にしている。

実施予定のサービス内容は、居宅介護支援サービス、訪問リハビリサービス、通所リハビリサービスと介護老人保健施設入所サービス25床を予定している。

町からは、特に介護予防、認知症予防に力を入れて、近所の方々が気軽に集まれる場を設けて、とじこもり防

3 子育て支援商品券事業を見直し、給食無償化に着手を 共同調理が軌道に乗れば、意見を聞いて考える

止や健康・生活支援など、住み慣れた地域でいつまでも暮らすための地域包括ケアシステム構築に向けた事業を要望している。また、

災害時の福祉避難所としても要望している。建設に着手する前に、地域の土生区への説明会を開催すると聞いている。

問 日本国憲法が定めている「義務教育の完全無償化」の取り組みとして、小中学校の給食を無償化すべきと考える。

本町は、県の第3子以降子育て支援サポート学校給食費等助成事業に該当しない、1人目、2人目の児童生徒に属する世帯を対象に、1人につき3万円分の子育て支援商品券を交付している。

この金額で給食費は賄えているのか。本町の学校教育の充実をはかる基本方針に沿うなら、子育て支援商品券交付事業を見直し、学校給食を無償にすべきではないか。

答 学校給食は、児童生徒の心身の健やかな成長と、生涯にわたる健康な生活をおくるための望ましい食習慣を育てるうえで重要な教育活動である。より安全で安心な学校給食を提供することが最も

議員 龍田安廣 廣議員 喜平 喜平議員 山本喜平 山本議員 に自治功労者表彰

2月5日に開催された全国町村議会議長会定期総会において、龍田安廣議員が議会議員として15年以上、山本喜平議員が27年以上在職の、自治功労者表彰を受賞されました。

この表彰は、長年の議会活動を通じ、地方自治に大きな役割を果たしたことに對するものです。

定例議会冒頭、熊谷重美議長より両氏へ、表彰状の伝達が行われました。



大切だ。
給食費は、年間ひとり約5万円を徴収しており、そのうちの3万円分を支援している。全ての小中学生の給食費を無償にすることは、親子方式による共同調理が軌道に乗れば、今後、議員や関係者の意見を聞きながら考えたい。

陳情・請願等の審査

総務文教常任委員会

産健厚生常任委員会

「核兵器禁止条約に賛同し、調印するよう求める陳情書」は、委員会及び本会議でも全会一致で採択となり、国へ意見書を提出することとなりました。

付託されていた「加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度創設を求める請願書」については、引き続き継続審査となりました。

日本政府に核兵器禁止条約の調印・批准を求める意見書

調印・批准を求める意見書

広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下されてから72年を経た2017年7月7日、歴史的な核兵器禁止条約が採択されました。

このように、核兵器禁止条約は、被爆者とともに我々国民が長年にわたり熱望してきた核兵器完全廃絶につながる画期的なものです。

2018年9月20日、核兵器禁止条約への調印・批准・参加が開始されて以降、国際政治でも各国で生まれつつあります。条約調印国はアジア、ヨーロッパ、中南米、アフリカ、太平洋諸国の80か国、批准国は34か国に広がっています。

日本政府は、被爆国として核兵器全面禁止のために真剣に努力する証として、核兵器禁止条約に参加、調印、批准することを強く求めます。

広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下されてから72年を経た2017年7月7日、歴史的な核兵器禁止条約が採択されました。

このように、核兵器禁止条約は、被爆者とともに我々国民が長年にわたり熱望してきた核兵器完全廃絶につながる画期的なものです。

2018年9月20日、核兵器禁止条約への調印・批准・参加が開始されて以降、国際政治でも各国で生まれつつあります。条約調印国はアジア、ヨーロッパ、中南米、アフリカ、太平洋諸国の80か国、批准国は34か国に広がっています。

日本政府は、被爆国として核兵器全面禁止のために真剣に努力する証として、核兵器禁止条約に参加、調印、批准することを強く求めます。

(提出先)
衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣



新型コロナウイルス感染症拡大が日本でも都市部を主に全国に広がりをを見せています。さいわいにも本町に感染者はでていませんが、人からの感染がほとんどですから、不要な遠方への外出や人の多く集まる場所は自粛をし、終息に向け頑張りましょう。

早いもので私共6名が広報活動に携わって2年が経ちました。本広報編集が最後になります。わかりづらいた点があつたかも知れませんが今後共、議会だよりに関心を持っていただけるようお願いいたします。本当に有難う御座いました。

- 委員長 伊奈禎胤
- 副委員長 小畑貞夫
- 委員 原孝文
- 委員 吉本賢次
- 委員 熊谷重美
- 委員 井藤満人